報道関係各位 2016 年 11 月 7 日

11月9日(水)から秋の火災予防運動。 火災警報器の交換時期を今すぐチェック!

10年たったら、 とりカエル。 お宅の火災警報器も、そろそろ10年。交換時期です。

一般社団法人日本火災報知機工業会

一般社団法人 日本火災報知機工業会(会長:北爪 敬治 東京都台東区)では、住宅用火災警報器について、設置から 10年目を目安に交換していただくための啓発活動を実施しております。https://www.torikaeru.info/

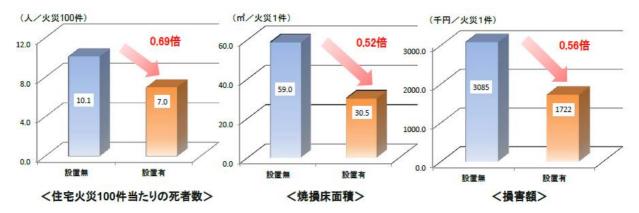
住宅火災警報器(以下住警器)は、火災の煙や熱に反応して大きな音で鳴動し、住民に素早く異常を知らせることで火災による被害を軽減する大きな役割があります。また、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるためとても危険です。

11月9日(水)から秋の火災予防運動です。自宅の住警器の交換時期を確認してください。住警器の設置時期を調べるには、設置したときに記入した「設置年月」、または本体に記載されている「製造年」を確認してください。また火災の煙や熱などに反応して正確に鳴動するかどうかは、住警器のボタンを押してみる、あるいは紐を引いてみることにより確認することができます。

詳細は HP「10 年たったらとりカエル いますぐチェック!」

http://www.torikaeru.info/check/でご確認ください。

なお、平成 25 年から平成 27 年までの 3 年間、失火を原因とした住宅火災(住宅火災の うち原因経過が「放火」又は「放火の疑い」であるものを除く)について住警器の設置効 果を分析したところ、住警器を設置している場合としていない場合を比べ、死者の発生は 2 /3、焼損床面積、損害額については約 5 割減少という結果となり、住警器を設置すること により、火災発生時の死亡リスクや損失拡大リスクが大幅に減少することが分かりました。 (次頁グラフ参照 消防庁調べ)



注1)「死者」とは、火災環場において火災に直接起因して死亡した者であり、火災により貴傷した後48時間以内に死亡した者を含む。 出典 : 消防庁 HP より注2)死者の発生した経過が「殺人・自損」(放火自殺、放火自殺者の巻承者、放火殺人の犠牲者)であるものを除く。



HP「10 年たったらとりカエル」 http://www.torikaeru.info/



いますぐチェック!

https://www.torikaeru.info/check/



とりカエル動画/J・AD-ビジョ、Metro Concourse Vision/15 秒